

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年1月23日 (第1回)
目標年度	令和16年
市町村名 (市町村コード)	東御市 202193
地域名 (地域内農業集落名)	和地区 (東上田、田沢、大川、栗林、海善寺、曾根、東深井、西深井、西入、東入)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	497 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	460 ha
② 田の面積	191 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	306 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.53 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	8 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

和地区の対象農地は合計497haであり、内訳は田191ha、畑306haとなっている。

・東上田地区(釜村田、井高、東上田)

水田農地は、既存の担い手を中心に集積が可能である。畑地は、担い手不足が課題となっている。

・海善寺・曾根地区

水田農地は、既存の担い手を中心に集積が可能である。畑地は、担い手不足が課題となっている。

・大川・栗林地区

果樹の畑地は、既存の担い手が確保できている。水田農地、果樹以外の畑地共に、既存の担い手が少なく担い手不足が課題となっており、担い手の確保・周辺地区からの参入が必要である。

・深井地区(東深井、西深井)

水田農地は、既存の担い手を中心に集積が可能である。果樹の畑地は、既存の担い手が確保できているが、果樹以外の畑地は、担い手不足が課題となっている。

上田市境の一部農地は、構造改善が未実施であることに加え、地権者が市外に居住しているため、今後の農地利用の意向把握が困難な状況である。

・田沢地区(田沢、西田沢、タタラ堂)

水田農地は、既存の担い手を中心に集積が可能である。畑地は、既存の担い手では集積が難しいため、新規就農者等新たな担い手の参入が必要である。

・西入・東入地区

水田農地・畑地は、既存の担い手で集積出来るが、山沿いの農地は山林化・荒廃化が進んできている。

【全体】

・近年、山際を中心に獣被害が増えてきている。

・資材高騰によりぶどうの棚修繕ができないなど設備投資が難しくなっている。

(全体462経営体 内訳:法人・団体24経営体、個人438経営体)

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・和地区は、水稻、生食ブドウ、ワイン用ぶどう、リンゴ、クルミ、ブロッコリー等が主要作物として栽培されている。
- ・水田農地は、既存の担い手を中心に集積していく。果樹以外の畑地は、担い手農家が不足していることから新規就農者や多様な担い手の確保が必要である。
- ・山沿いの農地は、保全・管理を行う区域とする。
- ・水田農地について、集積がある程度進んでいるため、今後は効率的に耕作が出るよう集約化を図っていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
計画区域においては、担い手の意向を踏まえながら圃場の集積・集約を図っていく。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	73	%	将来の目標とする集積率
			74 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手を中心に集積面積の拡大に向けた話し合いを継続していく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
担い手を中心に集積・集約化を進め、集約面積の拡大を農地利用最適化推進委員と東御市農業農村支援センターと調整し、農地中間管理機構を通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を考慮し、段階的に集約化を進める
(3)基盤整備事業への取組
地域のニーズを踏まえた基盤整備(農道や水路・灌水の補修)に取り組んでいく。 一つ当たりの圃場面積を広げる構造改善に取り組んでいく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
市や上田農業農村支援センター、信州うえだ農業協同組合等が連携し相談から定着まで切れ目ない支援を行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
信州うえだ農業協同組合の受託部会による農作業委託が行われている。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策
有害鳥獣被害については、市の補助金を活用し電気柵・防除柵設置を進めていく。
- ②有機・減農薬・減肥料
一部の野菜農家が有機栽培に取り組んでいる。
- ③スマート農業
ラジコン草刈り機・オートモアの導入をする担い手がいる。
- ④畑地化・輸出等
一部の果樹農家が海外へ果樹輸出に取り組んでいる。
- ⑤果樹等
和地域は、選果場があることからぶどう栽培が盛んである。そのため、団地化や施設化を進めていきたい。
防電ネットの設置に取り組んでいる。りんごの高密度植栽培に取り組んでいる。
- ⑦保全・管理等
中山間地域等直接支払交付金事業、多面的機能支払交付金事業に取り組み、適正な農用地の維持管理を図る。
- ⑧ 農業用施設
信州うえだ農業協同組合の選果場・集荷場があり共同利用が図られている。
また、西入に野菜の育苗施設があり、地域の農業者へ野菜苗の供給をしている。
- ⑨耕畜連携等
稲わらを畜産業者が回収し畜産飼料に活用している。
畜産農家から生産される堆肥を肥料として活用している。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
	別紙の通り		ha	ha		ha	ha		
計	462経営体		362 ha	0 ha		370 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	信州うえだ農業協同組合受託部会	水稻栽培作業一式	

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。